

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	2	施策名	適正な土地利用と住環境の整備			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部都市計画課					関係課	都市整備部まちづくり推進課、土木管理課、建築課			
施策の概要	対象の	区民、土地、建築物、建築主、区の組織	施策の目標	良好で住みよい住環境の実現に土地利用の面から寄与するため、まちづくり基礎調査等により、まちの実態を把握し、都市計画によるまちづくりを推進する。住民説明会や自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を行い、その意見等を踏まえて、まちづくりなどの計画を策定する。日々の建築確認・許認可事務や反建築取締等を的確に行う。						
	成果目標	・地図情報システムの開発にあたり、外部に提供できるデータを精査し、情報提供サービスにつなげられるよう検討を進める。 ・杉並南部地区整備計画については、地域住民と協議し、市街地整備計画の策定を目指す。 ・老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備を誘導、実施する。 ・区民の住環境や安全性に関する意識の高さを示す、完了検査済証交付率等の向上を目指す。 ・建築確認や違反建築物取締、大規模建物の事前周知制度などにより、良好な市街地の形成を図る。								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	東京都では、平成16年6月に「東京の新しい都市づくりビジョン」の実現を目指して、都市計画の変更を行った。このなかで杉並区についても用途地域等の見直しがなされた。近年、民間所有の施設(社宅やグラウンド)や工場等の権利移転、土地利用転換された跡地の開発について、良好な住環境が損なわれることを危惧する声も多い。高層ビル建築による日照紛争等の問題が生じ、専門知識に基づいた職員の対応力向上や、関係各課・機関と連携した解決策を求められるケースが多くなってきている。土地区画整理事業施行区域の建築許可への相談、苦情は多く、区画整理区域の解除を要望する声もあがっている。昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替えの時期を迎えている。事業者は建替えの早期実現を求める一方、周辺地域へ与える影響が大きく、周辺住民からは周辺と調和した建替えの推進が望まれている。 構造計算偽造事件の発生から、建築確認の審査などに対する問い合わせなどが多く寄せられるようになった。平成19年6月20日から構造計算適合性判定制度が導入され、一定規模以上の建築物については第三者機関において別途構造計算を行うこととなった。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画			
	事業費	270,176	72,240	54,641	179,019	129,915	82,723	18年度は、「用途地域等指定制度」の土地利用現況調査(34,020千円)により委託費が増となった。また、「宮前二丁目地区整備事業」において、地区計画道路等用地取得に係る費用(60,144千円)が発生したため、投資的経費が大幅に増えている。		
	(内)投資的経費等	198,597	9,500	6,461	68,052	60,144	0			
	(内)委託費	30,791	26,054	15,526	76,165	48,156	54,332			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	76.98 1.00	70.77 1.00	71.03 1.00	65.57 1.00	66.40 1.00	63.66 2.56			
	人件費	703,398	644,067	646,422	596,895	604,413	584,004			
	総事業費(+)	973,574	716,307	701,063	775,914	734,328	666,727			
	(財源)国・都等からの支出金	7,350	1,326	1,000	14,980	14,760	293			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			28.0	8.3	4.7	14.1			当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	72.2	89.9	92.2	76.9	82.3	87.6	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査 まちづくり推進会議回数			回	8	9	9			
	二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業 地区計画道路用地の取得面積			m ²	0	16	0			
	違反建築物取締 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数			件	301	114	103			
	大規模団地建替え誘導 建替え事業者等との相談・指導・協議			回	59	94	151			
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態	まちづくり地図情報システム(=都市計画施設図作成委託) まちづくりに関する連絡・調整(=まちづくりに関する基礎調査委託) 用途地域等指定制度(=都市計画決定図書作成委託) 宮前二丁目地区整備事業(=地区計画道路等設計委託) 二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業(=まちづくり用地内の軽易な工事、用地買収に伴う分筆測量業務委託) 杉並南部地区整備計画(=市街地整備計画案策定調査委託) 大規模団地建替え誘導(=説明会開催チラシやまちづくりニュースの配布委託) 建築確認(=建築確認に関する事務の指定確認検査機関との協働)								

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	住環境に満足している区民の割合 (区民意向調査による数値を利用)	87.3	88.0	86.3	%	
完了検査証交付率 (完了検査証交付件数 / 確認申請件数)	66	74	80	%		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「まちづくり地図情報システム」「まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査」、「用途地域等指定制度」、「宮前二丁目地区整備事業」、「二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業」、「二跡地周辺地区整備事業」、「杉並南部地区整備計画」、「大規模団地建替え誘導」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	都市整備部一般管理、建築確認
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	住環境については、毎年8割以上の区民が満足しているという数値を示している。これは、住環境が概ね良好であると考えられる。完了検査済証交付率は、建築関連法規に適合した安全かつ適正な建築物のストックを示す指標である一方、建築主である区民の良好な住環境形成に対する意識向上度を示す指標とも考えられる。当該指標については、行政評価導入年の平成12年度の42%と比べ38ポイントも上昇しており、区民の住環境に対する意識が向上していると読み取ることができる。
	当面の達成状況	杉並区地理情報システムの開発に向けた区役所内検討組織での検討結果により、簡易型地理情報システムの導入が決定され、まちづくり地図情報システムについても、この地図情報システムに組み込まれることになった。 宮前二丁目地区地区計画遂行にあたり、地区計画道路を整備するための道路用地を購入した。
	政策への貢献度	適正な土地利用と良好な住環境を整備するため、まちづくりに関する基礎調査や区民・事業者との協議を行うことで、地域の実情を把握し、区民の意向に沿ったまちづくりを推進している。 杉並南部土地地区画整理事業や大規模団地の建替え誘導等の広域的なまちづくり及び土地利用転換を伴う開発行為においては、区民・事業者との協議を行う中で、適切かつ粘り強い指導・助言により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境の創出に貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働等との課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり地図情報システムは簡易型地理情報システムに取り込まれ、システム構築は全面業務委託となった。今後さらに機能を高めた統合地理情報システムを検討するにあたっては、民間企業のノウハウを研究していく。 ・大規模団地の建替え誘導事業において、今までは区が主体となって都市計画図書等の作成を行ってきたが、今後は業務委託を行っていく。 ・建築確認業務は民間指定確認検査機関との協働を実現しているが、特定行政庁の指定確認検査機関の確認、指導及び調整等を充実させることが求められている。
---------	---

施策のあり方	<p>適正な土地利用と住環境を実現するため、それぞれの地域の実態を的確に調査・把握するとともに、住民説明会やパブリックコメント等による区民要望・意見の適切な聴取、地区計画等地域のまちづくりに関わる協議会の設置などにより、区民との協働を基本として推進することが大切である。</p> <p>また、区民に対し都市計画の情報を正しく、わかりやすく提供し理解してもらうためには、わかりやすい都市計画図書を作成することや、簡易型地理情報システムの早急な稼働が望まれる。</p> <p>住環境が悪化してしまうことを防止するため、的確な建築行政を推進していかなければならない。</p>
--------	--

二次評価	<p>良好な住環境の整備は、区民にとって「安全安心」に直結する。しかしながら、構造計算の偽装や企業所有の大規模な宅地開発など、区民の不安要素はまだ多い。また、地区整備事業や違反建築物取締りなど、区民の理解・協力が求められている。低迷している「まちづくり協議会」や「整備計画説明会」等のより一層の活性化を検討し、また、予定されている「まちづくり地図情報システム」などによる、正確で迅速な情報提供やITによる区民意見聴取方法を早急に実現し、そしてまた、民間の建築確認機関との密な連携を図り、住環境に関する区民の安心感、満足度をより高める多様な施策の推進が必要である。</p>
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号: 2】【施策名: 適正な土地利用と住環境の整備】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	651	建築物等実態調査				142		0.01	91	233	142	維持	維持	直轄	増減 なし		11	区	調査区数	
20	649	日照等調整事務				633		4.03	36,512	37,145		維持	維持	直轄	増減 なし		694	件	標識設置届件数及びワン ルーム計画書の届出件数	
21									0	0										
22									0	0										
23									0	0										
24									0	0										
25									0	0										
26									0	0										
27									0	0										
28									0	0										
29									0	0										
30									0	0										
31									0	0										
32									0	0										
33									0	0										
34									0	0										
35									0	0										
36									0	0										
合計						775	0	0	4.04	0.00	36,603	37,378	142							
2枚 合計						129,915	60,144	48,156	66.40	1.00	604,413	734,328	14,760							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部 まちづくり推進課					関係課			
施策の概要	施策の対象	区民、区民団体、事業者	施策の目標	・自分のすんでいるまちを歩くことにより、みどりの状況、安全等まちの様子を知ることができ、自分が住むまちへの理解を深める。 ・いろいろな地域でのまちづくりについて、区民の活動や意見が尊重され、区民の意思が反映される区民主体のまちづくりの推進を図る。					
	成果目標	自分たちのまちを知るための事業である「知る区ロード」などに、区民が自主的に取り組むようにし、自分の生活するまちへの関心、愛着を高める。また、地域でのまちづくりのスタートとなる人と人とのつながりをより具体的で自主的なまちづくり活動へとつなげていく。							
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	身近な住環境について、安全で安心な住みよいまちやみどり豊かなまち等、区民のまちづくりへの関心は高まっている。区はこのようなまちづくりを区民との協働で進めていく必要がある。このような背景から区はまちづくり条例を制定し、区民主体によるまちづくりルールの提案や、地区計画の原案を申し出ることができるように制度上の整備を行い、住民参加のまちづくりを保障している。また、条例では自主的なまちづくりを行う団体に財政、技術の面などの支援を行うことが区に義務付けられている。							
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項： 19年度は知る区ロード20周年イベント実施のため、また、まちづくり条例の改正をふまえ、懇談会等にかかる費用を計上しているため事業費(平成19年度計画)はアップしている。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	事業費	7,756	9,774	6,864	8,990	6,703	12,760		
	(内) 投資的経費等								
	(内) 委託費	973	1,000	998	2,582	1,173	2,645		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	1.60	1.60	1.60	1.60	1.30	1.60		
	人件費	14,560	14,496	14,496	14,496	11,778	14,496		
	総事業費(+)	22,316	24,270	21,360	23,486	18,481	27,256		
	(財源) 国・都等からの支出金								
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			4.3	3.2	13.5	16.1		
人件費比率	65.2	59.7	67.9	61.7	63.7	53.2			
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	知る区ロード探検隊参加者数			人	863	747	754		
	まちづくり協議会運営費			団体	2	2	2		
	まちづくり活動助成団体			団体	8	5	7		
	コンサルタント派遣回数			回	14	15	5		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	知る区ロード事業については、知る区ロード探検退院の中から企画・運営に興味のある退院を募り、すぎまるサポーターとして登録を行っている。区とサポーターによるサポーター会議を年に12回程度開催し、イベントの内容の提案や「すぎまるマガジン」の編集について見当を行っている。また、イベント実施時にはスタッフとしての役割を担っている。今後この事業については、すぎまるサポーターを中心として区は側面支援して実施する予定である。							

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率/区的面積	6	7	7	%	10
区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	8	5	7	団体	60	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	まちづくり協議会運営費助成、まちづくり活動支援
	見直すべき事務事業	知る区ロード
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	まちづくり活動助成については、申請団体の伸び悩み傾向であるが、この傾向には、みどりの助成等他の部署の助成制度の充実等が考えられる。コンサルタント派遣は同様の傾向にある。より今以上に、この両支援制度の周知に努め、申請数の増加に努める。
	当面の達成状況	
	政策への貢献度	まちづくりは、区民自身が自分のまちを知ることから始まり、グループをつくり、共通の認識のもとにまちの課題を発見し、より実践的な活動ができる団体へと成長していくことにより達成される。そして、まちづくりルールや建築協定の締結、地区計画のづくりと発展していくもので、長期的展望のもとまちづくりというものを見なくてはならない。しかしながら、区民の自主的なまちづくりへの貢献度は高いといえる。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働と見込み	まちづくり活動において、地域の核となる人の養成が課題となっている。より、まちづくりNPO等との協働を図り、核となる人間の養成を含め、協働を高め、まちづくり活動の支援を展開していく。
--------	--

施策のあり方	地域での個人、団体のつながりが、まちづくりの第一歩である。知る区ロード事業に参加することで、まちを知ることからまちへの愛着を感じるようになる。このような人たちが集まり、自分たちのまちづくりを考えるようになる。こうした初期的な活動をしている団体をたくさん育成していくことが、住民参加、住民主体のまちづくりにつながっていく。今後も、まちづくり条例のもとまちづくり活動支援を通じて、住民参加、住民主体のまちづくりの推進を図っていく。
--------	---

二次評価	区民本位のまちづくりを進めるためには、住民参加は必要であり、重要な役割を果たすと考える。知る区ロードは、区民が楽しみながらまちを知る制度として定着したが、参加者数を見ると横ばいの状況にあり、今後の事業展開に工夫が必要と考える。また、まちづくり助成団体数等を見ると、こちらも横ばいの傾向にあり、今後まちづくり条例の見直しなどの機会をとらえて、より活発な住民参加によるまちづくりが進む仕組みを検討する必要があると考える。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号: 3】【施策名:住民参加のまちづくり】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	520	知る区ロード				4,811	1,173	0.80		7,248	12,059		減	維持	推進	減		11	%	報告数/参加数
2	522	まちづくり活動支援				1,892		0.50		4,530	6,422		維持	維持	推進	増減 なし		7	回	まちづくり活動支援件数
3										0	0									
4										0	0									
5										0	0									
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						6,703	0	1,173	1.30	0.00	11,778	18,481	0							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	4	施策名	都市機能の充実		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部拠点整備担当課				関係課			
施策の概要	対象の	・駅周辺の都市基盤 ・老朽化した建物	施策の	駅を中心とした市街地において安全性を高め、快適で便利な交通機能を確認するとともに、活力ある商業活動の基盤づくりを行い、都市機能の充実を図る。				
	成果の	駅前広場の適切な面積を確保し、他の交通機関への乗り換えや待ち合せ、買い物が安全・快適にでき、かつ誰もが集える空間を創出する。また、隣接する駅周辺商店街の活性化や駅前に相応しい商業活動施設等の構築に向けた民間再開発の促進を図る。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>荻窪駅は、区内最大の利用者がいる乗換駅であるが、駅前広場整備が完了していないため、利便性・安全性の面から広場機能が不十分である。さらに、周辺には、老朽化した建物、密集した地域が多くあり、賑わいや回遊性が低下しており、活発な商業活動の妨げにもなっている。また、地域住民から駅周辺の発展とまちの活性化及び駅前区域の利便性向上について要望が出されている。</p> <p>久我山駅周辺は、駅舎の改良により、南口の開設、南北自由通路の設置など、朝夕の混雑時における危険性が解消された。しかし、駅南側には、神田川があるため駅前広場としての空間がなく、区民等から誰もが集える駅前空間の確保など、安全性・快適性の向上が望まれている。</p>						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 事業費の増額(19年度) 優良再開発型優良建築物の整備に対し、事業に要する費用の一部を助成する。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	495	4,336	973	17,427	9,176	115,959	
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0	
	(内)委託費	0	3,000	0	16,300	8,767	114,810	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.17	5.00	4.60	4.50	4.60	4.50	
	人件費	47,047	45,300	41,676	40,770	41,676	40,770	
	総事業費(+)	47,542	49,636	42,649	58,197	50,852	156,729	
	(財源)国・都等からの支出金						52,000	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			10.3	17.2	19.2	169.3	
人件費比率	99.0	91.3	97.7	70.1	82.0	26.0		
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	地元住民への周知及び関係事業者との打合せ回数	実績による		回	54	32	30	
	駅周辺整備研究会・検討会開催回数	実績による		回	26	10	10	
	民間再開発等に関する相談・指導件数	実績による		件	180	156	156	
	再開発準備組織等の会議参加回数	実績による		回	31	30	20	
施策分析 ・ 協働等	<p>・駅周辺整備計画の策定事業 上荻一丁目地区のまちづくりについて、商業的な視点から都市活性拠点としての賑わいと回遊性に富んだ魅力あるまちの創出に向けて、この地区に居住する方、商売を営む方を中心に勉強会やワークショップを開催し、まちづくり方針案を作成した。</p> <p>・市街地の再開発促進事業 民間再開発事業の促進を図るため、共同建替え計画の費用便益分析調査委託により支援を行った。</p>							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	5,500	6,070	6,070	m ²	6,210
エレベーター又はエスカレーターのある駅の数	12	12	13	駅	18	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	駅周辺整備計画の策定事業 市街地の再開発促進事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	駅前区域の歩行者専用面積については、荻窪駅北口駅前広場を重層化整備計画から平面整備計画へ変更したため、目標値を修正した。 平成18年度は、下井草駅において、駅舎橋上化、南北自由通路整備に伴いエレベーター及びエスカレーターを新設した。これにより駅利用者の快適性・利便性が高められた。
	当面の達成状況	当該事業は、構想から事業完了まで事業期間が長く、短期間における具体的な数値等は表れないが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向け着実に進捗している。
	政策への貢献度	現在のところ、施策への貢献度としては、具体的な形、数値等で表すことが難しい。 しかし、都市基盤整備を民間事業者や鉄道事業者と連携して進めていくことは、上位政策である「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に大きく貢献できると考えている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	駅周辺整備計画の策定事業は、国・都及び鉄道事業者等関係機関との調整や地元の要望を組み入れながら区が進めていく必要があるが、策定に必要な資料等の作成など、業務の一部を委託することは考えられる。 民間再開発事業の促進を図るために地権者による準備組織に対し、助言・指導を行うとともに補助制度を活用し、事業費の一部を助成し支援していく。
--------	---

施策のあり方	駅周辺の地域を「都市活性化拠点」「地域の生活拠点」「身近な生活拠点」として、個性的で魅力のあるまちとなるよう区民とともに取り組んでいく。 また、公共施設整備と民間の再開発事業等が、一体的かつ総合的なまちづくりに取り組む必要がある。 さらに、都市機能の充実を図り、安全・安心・快適な駅周辺のまちづくりを進めるためには、鉄道事業者等の民間事業者とさらなる連携・調整を図ることが必要である。
--------	--

二次評価	都市機能の充実とは、快適で便利な交通機能の確保と活力ある商業活動の基盤づくりがその要点となる。この2点から平成18年度を見ると、下井草駅舎橋上化、南北自由通路整備に伴うエレベーター及びエスカレーター新設により、交通機能の確保は、さらに充実を図ることができた。一方活力ある商業活動の基盤づくりでは、その契機となる上荻1丁目地区のまちづくり方針案が作成され、今後都市機能の充実に向けて地域と一体となったまちづくりが求められる。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	都市計画課・土木管理課・建設課・交通対策課・杉並土木事務所・まちづくり推進課							
施策の概要	対象の	杉並区内を通行する全ての人	施策の目標	都市計画道路を整備して幹線道路ネットワークを形成し、生活道路から通過交通を排除する。歩行者優先の道路・広場空間のバリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できるまちづくりを進める。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を円滑にするとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路の拡幅整備を進める。										
	成果目標	南北バスの新規路線を20年度に運行開始する。 都市計画道路補助第226号線を18～20年度に整備する。 特別区道2101-1号線の電線類の地中化を20～24年度に整備する。 家屋の新築・改築に伴い狭あいな道路を拡幅整備する。												
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	南北バス「すぎ丸」は順調に運行されている。新規路線開通への要望・期待が多い。生活道路への通過交通を減らすため、都市計画道路整備の必要性が高まる。駅周辺の商店街や生活道路等、人と車の錯綜する道路で無電柱化の要望が多い。舗装の老朽化が進み、改修の必要が高い。												
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度		平成19年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		計画				
	事業費	3,070,394		3,174,038		2,782,233		3,353,911		2,881,212			3,381,723	
	(内)投資的経費等			1,054,556		946,441		1,666,353		1,295,698			1,677,890	
	(内)委託費	2,779,670		1,915,096		1,685,058		3,167,584		2,733,387			3,134,458	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	104.45	6.85	95.18	5.74	101.86	6.74	80.87	7.85	82.04	7.81		82.53	9.45
	人件費	970,223		878,920		942,330		754,899		765,385			774,464	
	総事業費(+)	4,040,617		4,052,958		3,724,563		4,108,810		3,646,597			4,156,187	
	(財源)国・都等からの支出金	220,493		139,652		143,604		306,200		209,327			265,766	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					7.8		1.4		2.1			1.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	24.0		21.7		25.3		18.4		21.0		18.6	人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	南北バス運行「すぎ丸」路線全長				m	6,000	6,000	6,000						
	都計道補助131・バリアフリー整備率	バリアフリー整備延長(累計) / 整備延長			%	66	100	100						
	狭あい道路拡幅整備・整備延長				m	7,562	6,515	6,772						
道路維持補修・補修面積				m ²	26,626	30,635	27,102							
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			委託:「道路等の管理区域確定」、「南北バス運行」、「土木事務所維持管理」、「雨水桝清掃」、「道路等清掃」、「街路樹等維持管理」、「河川維持管理」 工事請負:「道路の路面改良」、「生活道路の整備」、「道路維持補修」、「買物道路整備」、「都市計画道路補助第131号線」、「都市計画道路補助第226号線」、「狭あい道路拡幅整備」 会社運営:「駅周辺の整備(下井草駅)」 助成:「舗装新設等工事」、「排水設備工事助成」										

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数	2,103	2,163	2,245	人	3,000
	都市計画道路の完成率 = 完成延長 ÷ 区内の都市計画道路延長 (国道・都道含む)	47	48	48	%	49
	狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路延長距離 × 2 (両側)	19	20	21	%	25

施策事業の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「道路等の管理区域確定」、「道路の路面改良」、「都市計画道路補助第131号線」、「都市計画道路補助第226号線」、「第三次事業化計画」、「駅周辺の整備」、「高円寺駅周辺の整備」、「南北バス運行」、「道路維持補修」、「狭あい道路拡幅整備」
	費用対効果の高い事務事業	「新しい交通システム」、「道路認定改廃」、「占用・使用許可」、「道路上工事調整協議会」、「道路台帳整備」、「掘さく道路復旧」、「買物道路整備」、「科学と自然の散歩みち」、「公共交通の計画・調整」、「占用・使用許可、取締」、「水のみち維持補修」、「河川維持補修」
	見直すべき事務事業	「生活道路の整備」、「公共交通の計画・調整」、「土木事務所維持管理」、「雨水柵清掃」、「舗装新設等工事」、「排水設備工事助成」、「道路等清掃」、「街路樹等維持管理」、「排水場維持管理」
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	南北バス「すぎ丸」は、順調に利用者数を増やしている。 道路の老朽化、交通量の増加により、事業費は増加傾向にある。 都市計画道路補助第226号線の無電柱化が進んでいる。 幹線道路の整備は伸び悩んでいるが、狭あい道路の拡幅整備は、順調に伸びている。
	当面の達成状況	都市計画道路補助第226号線の電線共同溝整備、西武新宿線下井草駅の南北自由通路整備など、当面の成果目標は順調に達成されている。
	政策への貢献度	南北バス運行は、杉並区に不足している南北方向の公共交通を確保するとともに、利用者を順調に増やし、区民の利便性向上に大きく貢献している。 都市計画道路第三次事業化計画は、生活道路から通過交通を排除し、良好な住環境を創るため、都市計画道路を骨格とする道路ネットワーク形成のため進めている。 狭あい道路の拡幅整備は、交通安全、災害に強いまちづくりを進めている。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	ガス、上下水道、電力、通信の各企業及び警察、消防、東京都等の関係省庁とは、密接な協働を進めている。 町会、自治会、商店会等の地元団体と道路緑化・清掃など道路愛護の協働を進めていくことが必要である。 設計コンサルタントや建設業者への委託・請負等は、今後も増加する見込みである。						
施策のあり方	南北方向の交通不便地域解消のため、南北バス「すぎ丸」の新規路線運行準備を進める。 良好な住環境を創るため、バリアフリー化、無電柱化、道路緑化を進める。 都市計画道路第三次事業化計画を進めるため、地権者及び周辺住民の合意形成に努める。 省資源・省エネルギー工法に努め、環境に配慮したまちづくりを進める。						
二次評価	杉並区に不足している南北方向の公共交通網を確保するため、既存の「けやき路線」に加え新たに「さくら路線」を開設し、区民の利便性を高めた。また、都市計画道路226号線や西武新宿線下井草駅の南北通路の整備など、良好な住環境の創造に向けた計画は着々と実施されており、当面の成果目標は達成されている。さらに、「都市計画道路を骨格とする道路網」を形成し、生活道路から通過交通を排除するため、都市計画道路第三次事業化をさらに推進していく必要がある。このほか、狭あい道路の拡幅整備は順調に行われており、災害に強いまちづくりや安全で快適な生活空間の確保に寄与している。						

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	6	施策名	交通安全の推進		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部交通対策課				関係課	都市環境部杉並土木事務所 教育委員会事務局庶務課・学務課		
施策の概要	対象	区民	目標	地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進し、交通事故のない安全で快適なまちにする。 交通安全施設を整備・維持し、交通事故の防止を図る。 高齢者や子どもたちの交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにする。 歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図る。				
	成果目標	交通事故による死傷者数を平成22年度に561人に減少させる。 高齢者事故件数を平成22年度に343件に減少させる。 小学校登下校時の交通事故児童数を平成22年度に0人に減少させる。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は、減少傾向にある。 18年度における全国(865人/10万人)及び東京都(667人/10万人)に比べ、杉並区(643人/10万人)は低い。 東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、重点課題として二輪車の事故防止及び自転車の安全利用の推進を掲げている。杉並区においても、近年、自転車が関係した交通事故が増えており、区民からも自転車の安全走行啓発についての要望・苦情が多い。						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	673,920	756,338	715,896	775,672	769,470	728,495	
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	503,476	564,376	565,356	597,751	593,196	514,532	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	18.30	18.95	18.31	13.60	13.55	12.33	
	人件費	166,530	171,687	165,889	123,216	122,764	101,556	
	総事業費(+)	840,450	928,025	881,785	898,888	892,234	830,051	
	(財源)国・都等からの支出金	0						
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			4.9	3.1	1.2	7.7	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	19.8	18.5	18.8	13.7	13.8	12.2	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	交通安全施設維持補修の稼働率	$\frac{(\text{管理数} \times 365 \text{日} - \text{修理件数} \times \text{修理日数})}{(\text{管理数} \times 365 \text{日})} \times 100$		%	100	100	100	
	道路反射鏡の整備対応率	$\frac{\text{管理面数}}{\text{交差点面数}} \times 100$		%	35	36	36	
	街路灯稼働率	$\frac{((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - (\text{街路灯修理件数}))}{(\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日})} \times 100$		%	99.98	99.97	99.35	
通学安全指導業務の委託ポイントの交通事故発生件数			件	0	0	0		
施策協働等	(事業名)交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発活動委託、交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全モデル地区整備計画、交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、自発光式交差点鎮新設・改良、地点名標識板新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、立看板等、街路灯維持補修、街路灯新設、街路灯改修、民有灯補修、私道街路灯新設、私道街路灯改修、通学安全指導業務、区立小学校の通学路の指定・整備 (その形態)各交通安全協会・交通安全協議会・各警察署への補助・助成、各地域交通安全活動推進委員協議会への委託、標識業界・企業・個人事業者への委託、シルバー人材センターへの委託、自治会・ボランティア・シルバー人材センターとの事業協力							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数(交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000)	741	728	643	人	561
	区内における高齢者の交通事故件数	468	548	524	件	343
	小学校登下校時の交通事故児童数	1	11	18	人	0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全モデル地区整備計画、交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、自発光式交差点標新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、通学安全指導業務、区立小学校の通学路の指定・整備
	費用対効果の高い事務事業	地点名標識板新設・改良、立看板等、街路灯維持補修、街路灯新設、街路灯改修、民有灯補修、電気料助成、私道街路灯新設、私道街路灯改修
	見直すべき事務事業	交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発活動委託、交通安全モデル地区整備計画、街路灯維持補修
	新規事業	

施策の変化	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は減少傾向にある。 区内における高齢者の事故件数は、前年に比べ24件減少し524件となったが、小学校登下校時の交通事故児童数については、増加傾向にある。
総合評価	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は連続して減少しているが、目標値(毎年5%減)を達成するまでには至っていない。 区内における高齢者の交通事故件数及び小学校登下校時の交通事故児童数については、目標値の達成に向け、さらに施策を強化していく必要がある。
政策への貢献度	区内における高齢者の交通事故件数及び小学校登下校時の交通事故児童数については、年度により増減が生じているが、安全・安心なまちをつくるためには、交通安全施策は欠かせないものであり、今後もより強化・充実していく必要がある。特に、高齢者の交通事故件数は前年より減ったとはいえ、500件を超えており、目標を達成させるためには、高齢者を対象とした交通安全施策の強化が必要と考える。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題等	交通安全施設に関する事業においては、企業・個人事業者等に対する工事施工等の委託も含め、概ね協働が実現している。ただし、より効率的にするため、補修経費の減少や工事期間の短縮等に努めていく。 また、その他の各事業の継続にあたり、役割分担の見直しやNPO・ボランティア団体との協働、地域住民のマンパワーの確保など、より効果的な方法を検討し、必要に応じて内容を見直していく。
-----	--

施策のあり方	交通安全の推進は、区民の生命・財産を守る上で、区の重要課題である。 今後も、ハード面の整備と併せ、各警察署及び警察関係機関等と連携し、交通事故の減少に向け、交通安全施策を推進していく。 なお、今後の重点課題として、近年の事故実態から、特に高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の啓発、自転車利用者による加害事故防止に対する施策を強化していく必要がある。
--------	--

二次評価	区民が安心して生活するため、交通安全の推進は重要な施策であるが、成果指標の高齢者の交通事故件数はほぼ横ばい、交通事故児童数は増加しており、これまでの施策を点検し、より効果的な施策を推進する必要がある。増加する高齢者に対しては、関係機関とも連携し積極的な啓発活動等に努める。また、小学生の交通事故対策では、学校希望制による様々な通学路への対応や、防犯面での安全確保も含め、児童への安全指導の徹底等とともに、保護者や子供安全ボランティアのなど地域の力による取組の充実が必要である。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号: 6】 【施策名: 交通安全の推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	609	私道街路灯新設				2,495	2,495	0.05	453	2,948			維持	維持	継続	増減 なし	効果	138.46	%	私道街路灯整備率、私道街路灯新 設数 / 私道街路灯新設計画数 × 1 00
20	610	私道街路灯改修				27,900	27,117	0.13	1,178	29,078			維持	維持	継続	増	効果	77.75	%	私道街路灯器具改修率、私道街路 灯器具改修数 / 私道街路灯器具 改修計画数 × 100
21	722	通学安全指導業務				112,496	112,496	0.27	2,446	114,942			増	増	継続	増	重点	35	校	委託学校数
22	741	区立小学校の通学路の 指定・整備				8,969	3,830	0.30	2,718	11,687			維持	増	継続	増減 なし	重点	18	人	登下校時に交通事故に遭っ た児童数
23									0	0										
24									0	0										
25									0	0										
26									0	0										
27									0	0										
28									0	0										
29									0	0										
30									0	0										
31									0	0										
32									0	0										
33									0	0										
34									0	0										
35									0	0										
36									0	0										
合計						151,860	0	145,938	0.75	0.00	6,795	158,655	0							
2枚 合計						769,470	0	593,196	13.55	0.00	122,764	892,234	0							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部 交通対策課				関係課			
施策の概要	対象の施策	放置自転車により被害をうけている区民	施策の目標	放置自転車がない、安全で快適なまちにする。 自転車利用者が、乗り方や駐車についてのルール、マナーを守る。 自動車の利用を控え、自転車を利用する。しかし、歩くことで用事が済む場合は、積極的に「歩く」ことをすすめる。				
	成果目標	駅周辺放置自転車の台数 ...22年度末までに70%削減し(15年度7,056台に対して)、2,100台以下とする。 自転車駐車場の利用率(平日) ...22年度末までに85%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率 ...22年度末までに100%にする(22年度の整備目標台数30,200台に対して)。						
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	駅周辺への自転車乗入れ台数は、平成10年度には26,799台であったが、その後上昇に転じ、13年度は29,022台、14年度は29,349台、15年度は29,654台、16年度は29,689台、17年度は28,406台、18年度は29,074台と推移している。 放置自転車台数は平成10年度には1日平均7,679台であったが、その後上昇に転じ平成12年度は9,189台、平成13年度には9,023台となった。14年度にサイクルアクションプログラムを作成し、撤去の強化と啓発活動によりは17年度には3,905台、18年度は2,909台まで減少した。						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	935,046	865,882	826,890	883,125	847,252	906,245	
	(内)投資的経費等	21,139	66,399	61,920	64,183	83,443	52,739	
	(内)委託費	442,038	502,929	477,492	520,100	500,277	523,305	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	14.97	13.90	14.79	15.92	16.67	15.00	
	人件費	136,227	125,934	133,997	144,235	151,030	135,900	
	総事業費(+)	1,071,273	991,816	960,887	1,027,360	998,282	1,042,145	
	(財源)国・都等からの支出金							
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			10.3	3.6	FALSE	1.4	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	12.7	12.7	13.9	14.0	15.1	13.0	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	駅周辺への自転車乗入れ台数			台	29,689	28,406	29,075	
	駅周辺の放置自転車台数			台	5,982	3,905	2,909	
	放置自転車の撤去台数			台	56,671	68,041	65,849	
	自転車駐車場の収容可能台数			台	25,975	26,128	26,340	
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		【協働(事業協力)】 放置防止活動 放置防止指導員・協力員 自転車等駐車対策協議会 【協働(補助・助成)】 民営自転車駐車場育成補助 【委託(50%以上)】 登録制置場等 有料制駐車場運営 放置自転車の撤去・返還・処分 (仮称)高井戸北自転車駐車場建設 (仮称)高井戸東自転車駐車場改修					

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	駅周辺放置自転車の台数	5,982	3,905	2,909	台	2,100
自転車駐車場利用率 = 平日(晴天日)の駐車場台数(延べ) ÷ 収容可能台数	75.8	79.8	80.9	%	85	
自転車駐車場需給率 = 収容可能台数(民営を含む) × 0.85 / 駅周辺乗入れ台数	77.9	81.9	85.0	%	100	

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	有料制駐車場運営、放置自転車の撤去・返還・処分、放置防止活動、放置防止指導員・協力員、自転車等駐車対策協議会、民営自転車駐車場育成補助、(仮称)高井戸北自転車駐車場建設、(仮称)高井東自転車駐車場改修
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	登録制置場等運営
新規事業	(仮称)東高円寺自転車駐車場改築	

施策の総合評価	指標の変化	H16年度からH18年度にかけて、乗入れ台数が2万9千台前後とほぼ横ばいのなかで、放置台数は51%減(約3千台減)と顕著に減少した。この間、撤去活動を強化したことにより、年間撤去台数は約9千台増加した。自転車駐車場利用率は約5ポイント増で、着実に利用が促進されている。この2ヵ年で駐車場の収容規模が、区立で365台、民営で1,470台増設されたことにより、自転車駐車場需給率は約7ポイント向上した。なお、需給率の指標中、収容可能台数に対して、駐車場平均利用率の適正值として85%を乗じている。
	当面の成果目標の達成状況	放置自転車台数・・・H17年度にH13年度の放置台数からの50%削減を実現したことを受けて、H18年度以降は、新たな数値目標を設定した。H18年度は実績で2,909台、以下年次目標数値は、19年度2,700台、H20年度2,500台、H21年度2,300台、H22年度2,100である。 自転車駐車場利用率・・・H17年度に80%、H18年度に81%をほぼ達成した。H19年度以降は1年に1%づつ上昇させ、H22年度に85%を目標としている。なお、平均利用率が85%に及ぶ場合、乗り入れが多い時はほぼ100%の利用となるため、駐車場運営上、利用率85%を適正管理の上限とみなす。 自転車駐車場整備率・・・H22年度に30,200台とする目標に対し、H18年度は26,715台で88.5%であった。これに鉄道事業者等民営の整備分を加えると、29,460台で97.5%となる。
	政策への貢献度	安全で良好な住環境を実現するためには、放置自転車があふれた駅周辺の状態を解消する必要があるため、貢献度は高い。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等との課題	放置自転車台数の削減目標を実現するために、放置防止指導・撤去・返還の一体的委託をさらに進めるとともに、放置防止協力員の活動支援をさらに強化していく。また、自転車駐車場については、事業の効率化と利用者サービスの向上が課題であり、今後のあるべき協働方式の検討が必要である。また、乗入れ台数の増加により駐車場が不足する地域が生じており、区が整備するほかに、民営駐車場の育成・補助を強化する必要がある。
---------	---

施策のあり方	21世紀は徒歩と自転車の時代と認識し、杉並区の自転車利用の現状を熟知した上で、環境にやさしい杉並区をめざして、自動車の使用をできるだけ抑制し、自転車を適正に利用することで、放置自転車のない安全で健康的な新しい都市環境を区民、事業者、区が協力してつくる。このためサイクル・アクションプログラムを着実に達成していく。
--------	--

二次評価	駅周辺の放置自転車の数が激減しており、施策の効果が顕著に表れている。 本施策は、良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるための貢献度が高く、計画どおり施策を進めていくことが望まれる。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために				
施策担当課	都市整備部住宅課						関係課					
施策の概要	対象の	区民	施策の	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。								
	成果の	1 区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。 2 民間の既存住宅ストックの質の維持向上について普及啓発を図る。 3 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように、住宅の確保、居住の安定を図る。										
国・都・区境（社会情勢、民意見等）	社会の変化に伴い、公営住宅の新規建設中心から市場の活用やストックの活用への転換がいわれ、国は昨年6月、「住生活基本法」を制定された。これにより新しい計画体系の下で、量の確保から質の向上へと住宅政策はシフトし始めている。都は今年、新たな住宅施策を踏まえた住宅マスタープランを策定している。杉並区においてもマスタープランの改定時期を迎え、環境の変化や策定のための「基礎調査報告書」をもとに、検討・策定に入っている。 低廉で良質な住宅を求める声は多く、公営住宅への入居需要は依然として高い。											
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度 実績	平成17年度				平成18年度				平成19年度 計画	特記事項:
	事業費	1,109,806	1,108,276	1,036,423	1,281,915	1,195,987	1,300,391					
	(内)投資的経費等	128,515	43,094	27,510	158,064	144,771	119,619					
	(内)委託費	299,359	285,106	244,700	399,406	375,983	424,060					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	15.61 3.00	15.00 3.00	15.73 3.00	15.00 3.00	16.06 3.00	15.23 3.00					
	人件費	150,691	144,570	151,184	135,899	153,994	137,983					
	総事業費(+)	1,260,497	1,252,846	1,187,607	1,417,814	1,349,981	1,438,374					
	(財源)国・都等からの支出金	254,409	199,269	198,520	209,249	217,476	179,360					
	総事業費伸び率 (計画比:実績比)			5.8	13.2	13.7	1.5	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
	人件費比率	12.0	11.5	12.7	9.6	11.4	9.6	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	区営住宅戸数			戸	727	774	774					
	高齢者住宅戸数			戸	374	374	374					
	高齢者アパートあっせん			件	52	36	36					
	耐震改修率	耐震改修件数 ÷ 精密診断件数		%		12	27					
施策協働等	【事業協力】住宅総合相談等、高齢者住宅建設費借入金利子助成、高齢者アパートあっせん 【委託】シルバーハウジングプロジェクト推進計画の策定、都営シルバーピア維持管理、区営住宅建替・改善、区営住宅施設維持管理、高齢者住宅施設維持管理 【その他】住宅修築資金融資あっせん											

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	区営住宅供給数	727	774	774	戸	1,000
	最低居住水準未達の世帯比率 【最低居住水準の世帯数 ÷ 世帯総数】	16	11	11	%	低くする
	区民一人当たりの住宅床面積	28.36	31.12	31.00	m ²	37

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	耐震改修助成、シルバ - ハウジングプロジェクト推進計画の策定、高齢者アパートあっせん、区営住宅建替・改善
	費用対効果の高い事務事業	住宅施策の推進(住宅総合相談)、住宅マスタープラン作成、住宅使用料収納・滞納整理事務、都営シルバ - ピア維持管理、高齢者専用居室提供、住宅修築資金融資あっせん
	見直すべき事務事業	区営住宅入居者事務、区営住宅施設維持管理
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	平成17年度に都営住宅47戸が移管され、区営住宅として774戸管理している。「最低居住水準未達の世帯比率」及び「区民一人当たりの住宅床面積」の成果・現状値については、総務省統計局が5年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析する。
	標当面の達成成果状況	改築工事が終わり新しい区営住宅は、11月から入居が開始される。また、既存区営住宅の改善(エレベーター設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。
	政策への貢献度	区民一人ひとりがゆとりある住生活を営めるように住宅施策を推進し、良質な住宅が確保されたことにより良好な住環境の整備に貢献することができた。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	協働になじまない高齢者専用居室提供事業、居住安定支援事業等を除き、協働を進める。公営住宅の特殊性や公共性の観点から協働の相手方等、制約がある。
--------	---

施策のあり方	<p>都営住宅移管による区営住宅の確保に努め、区営住宅を良好なストックとして活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。また、民間の既存住宅ストックの質の維持向上について普及啓発を行う。</p> <p>住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援する施策を展開し、全ての区民が安心した暮らしを実現できる住宅施策を推進する。</p>
--------	--

一次評価	住宅に困窮する低所得者へ区営住宅等の公営住宅を供給してきたことは一定の評価はできる。また、民間住宅の修築資金融資の斡旋など民間住宅の質の向上の施策も進められている。今後は、民間住宅ストックの活用や民間市場をより活性化する方針の施策を見直し、改定される住宅マスタープランに反映していくことが望まれる。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:8 】【施策名:住宅施策の推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式	
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
19	542	高齢者住宅施設維持 管理				463,208	44	57,472	1.06		9,604	472,812		維持	維持	継続	増減 なし		374	戸	高齢者住宅戸数
20										0	0										
21										0	0										
22										0	0										
23										0	0										
24										0	0										
25										0	0										
26										0	0										
27										0	0										
28										0	0										
29										0	0										
30										0	0										
31										0	0										
32										0	0										
33										0	0										
34										0	0										
35										0	0										
36										0	0										
合計						463,208	44	57,472	1.06	0.00	9,604	472,812	0								
2枚 合計						1,195,987	144,771	375,983	16.06	3.00	153,994	1,349,981	217,476								

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成		上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課				関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課、杉並土木事務所		
施策の概要	施策の対象	地域・地区、区民、区内にある土地・建物所有者、利用者、居住者	施策の目標	木造住宅密集地域では道路・公園等の整備などを行うことにより、防災性を向上し、居住環境を改善させる。既存建築物等の耐震診断の助言・指導や補強につながる支援を行い、民間建築物の安全性を高める。橋梁の耐震補強や拡幅整備を行い、利用者の安全性・利便性の向上を図る。				
	成果目標	天沼三丁目地区では道路・公園等の整備を進め、密集事業進捗率(事業費ベース)を平成22年度に100%にする。阿佐谷・高円寺地域においては「地域の防災まちづくり計画」を策定する。木造住宅の精密診断件数に対する耐震助成件数の割合を平成22年度に90%にする。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強橋梁整備率を平成22年度に100%にする。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	阿佐谷・高円寺地域は平成15年に国が公表した重点密集市街地(地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地)に含まれ、また、東京都防災都市づくり推進計画で「整備地域」に指定されている。平成16年に整備地域を中心に東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制」の区域が指定された。また、同年には区内の住居系用途地域において「敷地面積の最低限度」が都市計画決定された。建築物の耐震診断・耐震改修への助成金を望む声を受けて、17年度から耐震化支援事業を開始したが、福岡県沖地震や新潟県中越地震に伴い、さらなる災害対策強化の要望が出されている。						
施策分析・施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 平成16年度の事業費が突出しているのは、天沼三丁目地区において地区防災公園用地(5296㎡)を取得したためである。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	2,239,711	184,412	148,212	426,317	315,956	333,866	
	(内)投資的経費等	2,128,292	14,760	13,578	288,821	215,349	168,975	
	(内)委託費	44,060	123,968	92,421	384,589	309,768	200,128	
	職員数(人)(常勤 非常勤)	7.31	8.60	9.24	11.48	11.94	8.56 1.00	
	人件費	66,521	77,916	83,714	104,009	108,176	80,384	
	総事業費(+)	2,306,232	262,328	231,926	530,326	424,132	414,250	
	(財源)国・都等からの支出金	1,636,141	32,370	54,688	129,461	95,327	66,549	
	総事業費伸び率(計画比・実績比)			89.9	102.2	82.9	21.9	
人件費比率	2.9	29.7	36.1	19.6	25.5	19.4		
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	密集事業に係る実施済事業費			千円	2,122,753	22,947	98,190	
	区が支援した耐震診断件数			件	0	740	588	
	耐震補強整備橋梁数(累計)			橋	13	15	18	
	補修橋梁数(単年度)			橋	1	3	1	
施策分析・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	天沼三丁目地区整備事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、不燃化促進住宅管理、橋梁維持補修及び橋梁新設改良は、事業に係る調査や設計・工事、管理業務等を、業務量の50%以上に相当する形態で企業・個人事業者に委託している。既存建築物等耐震改修促進指導は、平成17年度から実施した耐震診断支援事業において、区内の建築士を耐震診断士として登録し、簡易診断(診断士の無料派遣事業)を行っているが、さらに耐震化を促進するため、18年度には各建設業関連団体による協議会を立ち上げた。						

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
施策成果分析	燃えにくい建物の割合 耐火・準耐火建築物建築面積 / 全建築物建築面積	40.4	40.4	40.4	%	45.0
	倒れにくい建物の割合 昭和56年以降に建築された建物数 / 全建物数	40.5	40.5	40.5	%	48.0
	地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞確率) 道路閉塞危険度を求める	66.1	66.1	66.1	%	61.0

施策成果分析	重点事業に位置付けられる事務事業	天沼三丁目地区整備事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、既存建築物等耐震改修促進指導
	費用対効果の高い事務事業	環状七号線沿道整備事業、環状八号線沿道整備事業、不燃化促進住宅管理、橋梁維持補修、橋梁新設改良
	見直すべき事務事業	環状八号線不燃化促進事業、がけ・擁壁改善資金融資
新規事業		

施策の変化	活動指標からは各事業が着実に取り組まれていると言える。協働等は、ほぼ実現が図られている。成果指標については、平成13年度に行った土地利用現況調査(当調査は5年毎に都の委託を受けて区が実施)のデータによるものなので、16年度・17年度・18年度とも13年度の数値と同じになっているが、平成3年度・8年度の当該調査の傾向などから、実質的には年々燃えにくい建物の割合及び倒れにくい建物の割合は増加、道路閉塞確率は減少していると推測される。
総合評価	<p>当面の成果目標</p> <p>天沼三丁目地区では、密集事業進捗率(事業費ベース)が平成18年度は90%となり、目標(100%)に近づいている。阿佐谷・高円寺地域については、防災まちづくり計画策定の一環として、18年度に震災復興まちづくり模擬訓練を実施した。木造住宅の耐震改修助成率は、18年度は26%となったが、目標(90%)までには隔たりがある。橋梁の耐震補強は、優先整備24橋に対し、耐震補強橋梁整備率が18年度までに累計で75%と目標(100%)の7割を超えた。</p> <p>政策への貢献度</p> <p>区は、安全で災害に強いまちを目指しており、災害に強い都市の形成はその根幹をなすものである。天沼三丁目地区では、地区防災公園(天沼弁天池公園)の整備によりさらに防災性が高まり、居住環境も改善した。阿佐谷・高円寺地域では、模擬訓練の実施により住民の防災まちづくりへの意識を高めることができた。倒れない建物とするための耐震化支援は、住民の生命と財産の保護の一助となっている。また、橋梁の耐震化・拡幅整備は、避難路の確保に寄与している。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	補助事業で委託を必要とするものや区自ら行う工事請負、委託形式が適切と考える事業は、引き続き業務量が50%以上となるよう委託により企業・個人事業者と協働していく。耐震化支援については、各建設業関連団体で構成する協議会の活用などにより、引き続き十分な実現となるよう協働していく。行政直轄となっている事業については、普及・啓発などに工夫を凝らし協働等を推進していく必要がある。
--------	---

施策のあり方	災害に強い都市を形成するために、引き続き防災都市づくりを推進していく。中央線沿線などに広がっている木造住宅密集地域において、道路・公園等の整備などにより防災性の向上や居住環境の改善をさらに図っていく。耐震性に問題のある既存木造住宅については、耐震補強につながる耐震化支援を行うとともに、マンション等非木造建築物についても、耐震診断助成や耐震改修助成を活用し、耐震化を促進する。避難路の確保や平時の交通の安全性の観点から、橋梁の耐震補強や改良が早急に求められており、橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や拡幅整備事業を計画的に進める。
--------	---

一次評価	住宅の集積している杉並区内での災害に強いまちの形成は、幅広い区民の理解と協力がなければ、推進・拡大していくことは、難しい。区民との協働による災害に強いまちをつくっていくためにも模擬訓練などを通じての住民意識の向上を図ることができたことは、評価できる。これらの努力とあわせて、区のできるハード面の整備を進めることが重要であるので天沼三丁目地区での地区防災公園の整備、橋梁の耐震化・拡幅への取り組みは、成果である。今後は、避難路の確保や住宅の耐震化を支援への集中的な税金投入をおこない、災害に強いまちづくりの実現に向けた継続的で着実な事業の実施が望まれる施策である。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	10	施策名	水害対策の推進		上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部建設課				関係課	建設課・杉並土木事務所		
施策の概要	対象の	住民の安全及び生命財産	施策の目標	河川や水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など総合的な治水対策を行う。民間敷地内に雨水浸透施設設置を図る。また、消防署、消防団、防災市民組織や建設業界団体など、水防関係機関と協力して水害を防止する。				
	当面の	①道路の改修に伴い透水性舗装の施工、雨水浸透施設を設置する。透水性舗装7,500㎡、浸透柵200箇所、浸透管200mが年間の設置目標である。②水防関係機関と合同水防演習を梅雨・台風シーズン前に開催する。③雨水浸透柵の設置など、民間の建築計画の雨水流出抑制対策を助成する。年間の目標は100件である。④私道整備助成に透水性舗装を進める。年間目標は2,000㎡である。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	①近年は局地的な豪雨の発生が増加し、河川沿いでない地域でも水害が発生するようになった。②人口の増加と生活様式の変化に伴い消費水量が大幅に増加し、下水道施設の雨水処理能力が減少している。③環七地下河川の取水、和田・弥生下水道幹線の貯留が開始しており、19年度末に事業が完了する予定である。④神田川の河川改修は、方南第一橋から弁天橋まで18年度に終了した。⑤善福寺川の河川事業(激特事業)は、和田堀第六調節池の掘削工事を行っている。⑥荻窪二丁目付近の内水対策として、下水道のバイパス管工事が行われており、19年度に終了する予定。						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 17年9月4日の集中豪雨後、17年度からの継続で、水防情報システム新設・改修などを行った。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	48,013	160,799	215,223	667,171	524,961	356,658	
	(内)投資的経費等		20,040	135,511	604,606	479,328	294,861	
	(内)委託費	32,614	32,090	42,301	43,590	499,583	30,132	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	2.62 1.00	2.50 1.00	2.45 1.00	4.64	5.57	4.67	
	人件費	26,722	25,540	25,087	42,038	50,465	42,312	
	総事業費(+)	74,735	186,339	240,310	709,209	575,426	398,970	
	(財源)国・都等からの支出金							
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			221.5	280.6	139.5	▲ 43.7		
人件費比率	35.8	13.7	10.4	5.9	8.8	10.6		
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	透水性舗装化面積			㎡	7,015	8,246	8,654	
	浸透柵設置箇所			箇所	143	130	130	
	雨水浸透施設助成件数			件	30	35	47	
	透水性舗装化面積(私道)			㎡	771	1,613	316	
施策協働等	①委託: 水防応急対策、水防情報システム維持管理 ②市民活動団体等: 水防訓練 ③助成: 雨水浸透施設への助成 ④請負: 雨水流出抑制対策工事、雨水流出抑制対策(私道)							

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	透水性舗装の時間浸透量(累計数値)	7,672	7,919	8,179	m ³ /h	9,127
	浸透施設(浸透柵・浸透地下埋設管)の時間浸透量(累計数値)	2,076	2,233	2,391	m ³ /h	3,479
	助成対象浸透柵の時間あたり雨水浸透量(累計数値)	3,628	3,937	4,229	m ³ /h	6,429

施策成果分析	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	雨水流出抑制対策設置工事、水防応急対策、水防訓練、水防情報システム維持管理、雨水浸透施設設置工事への助成
		費用対効果の高い事務事業	雨水流出抑制対策設置工事、水防応急対策、水防訓練、水防情報システム維持管理、雨水浸透施設設置工事への助成
		見直すべき事務事業	雨水流出抑制対策(私道)
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	①河川や下水道など、大規模な治水対策は都が行っており、区の事業で水害防止の成果・目標を設定することは困難である。②雨水浸透施設の設置は順調に伸びている。③透水性舗装は強度に問題があり、施工箇所が限られるため、年度により施工量が変化する。
	標当の達成状況	①区道の雨水浸透施設の設置、区道や私道の透水性舗装施工面積は順調である。②水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚を図った。③民間の雨水浸透施設助成件数は順調な伸びを示している。
	政策への貢献度	①透水性舗装、雨水浸透施設は、河川や下水への流れ込む雨水を軽減して水害を抑止するだけでなく、地下水を涵養し自然環境を保全する効果がある。②水防関係機関との合同水防演習で、一般住民の水防意識の高揚が図られている。③水防情報システム改修・新設等で、住民への情報提供が図られている。④河川や下水道の基本的な治水施設は都が整備・管理しているため、区の事業で政策への貢献は限られるが、建設局・下水道局と密接に協力して河川改修・下水道再構築を進めている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
題協と働見等 ①杉並区内では、東京都建設局・下水道局の河川改修・下水道改善計画が進行している。工事の早期完了に向けて今後も協力していく。②突発的、局地的な集中豪雨の即時対応は困難である。水害の予想される地域には土のう等の水防資器材を事前配備し、地元を活用してもらう態勢が必要である。③水害時の対応は、土のう積み、ポンプ排水が主であり、区内の建設業団体との連帯を密にして、速やかに対応できる体制をこれからも整えていく。	
施策のあり方 ①雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。 ②総合治水対策の根幹である、河川改修と下水道改善を積極的に推進するため、東京都建設局・下水道局との協働を進める。 ③突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図る。	

二次評価 水害対策は、雨水流出抑制などの中長期的対策と水防対策などの短期的な対策がある。局地的な豪雨の発生の増加等に対応し、水防備蓄などの短期的対応に近年重点化して対策が進みつつある。また、ハードな対策として雨水処理能力については、下水道幹線や下水道バイパスなどの工事が進展しているが、より時間のかかる透水性舗装などの雨水流出対策も徐々にではあるが着実に進んでいる。今後、気候変動の激化の状況に対応し、更に柔軟にさまざまな施策を検討し実行することも必要である。
--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号: 10】【施策名:水害対策の推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	553	雨水流出抑制対策設置工事				193,715	193,715	193,715	1.95		17,667	211,382		増	増	継続	増減 なし		8,654	m ²	透水性舗装工事面積
2	562	水防応急対策				27,525	299	26,651	0.80		7,248	34,773		増	増	継続	増減 なし		5	回	緊急水防委託回数
3	563	水防訓練				1,940		1,778	0.16		1,450	3,390		維持	増	継続	増減 なし		1	回	合同水防演習実施回数
4	564	水防情報システム維持管理				279,556	270,774	270,291	1.44		13,046	292,602		維持	増	継続	増減 なし		0	回	保守点検回数
5	565	雨水浸透施設設置工事への助成				15,077	14,540		0.86		7,792	22,869		増	増	継続	増減 なし		47	件	助成件数
6	590	雨水流出抑制対策(私道)				7,148		7,148	0.36		3,262	10,410		維持	維持	継続	増減 なし		316	m ²	透水性舗装工事面積
7											0	0									
8											0	0									
9											0	0									
10											0	0									
11											0	0									
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						524,961	479,328	499,583	5.57	0.00	50,465	575,426	0								

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	11	施策名	防災力の向上				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				
施策担当課	危機管理室 防災課					関係課						
施策の概要	対象	区民、事業者、自主防災組織、区及び防災関係機関	施策の目標	首都直下地震の切迫性が指摘されている中、来る大地震に備え、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、自助・共助・公助の三位一体による防災対策を進める。 併せて、大雨に対する備え、特に都市型水害対策を進める。								
	成果目標	防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。										
国民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、平成18年4月に中央防災会議で初めて減災目標が設けられた。 ・東京都は、平成18年5月に首都直下地震による東京都の被害想定を発表し、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、さらには杉並区・中野区等で発生した集中豪雨など最近の災害から得た教訓等を踏まえ、平成19年5月に東京都地域防災計画の修正を行った。 ・区では、都の被害想定を基に杉並区の地震被害の特徴と今後の課題を整理した。 										
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	364,848	1,283,692	1,255,576	353,496	307,140	369,525	災害発生時に、被害状況を即座に把握し、迅速な判断を適切に行なえるよう、防災センターの改修を行なった。 水害への備えとして、メールの配信サービスを開始した。				
	(内)投資的経費等	0	64,344	64,344	31,570	14,544	10,580					
	(内)委託費	18,944	25,536	22,173	42,236	53,902	113,456					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	14.43 2.00	13.53 2.00	14.94 2.00	14.94 2.00	14.75 5.00	14.75 5.00					
	人件費	137,073	128,362	141,136	141,016	147,785	147,785					
	総事業費(+)	501,921	1,412,054	1,396,712	494,512	454,925	517,310					
(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0						
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			178.3	65.0	67.4	4.6	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)					
人件費比率	27.3	9.1	10.1	28.5	32.5	28.6	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	防災市民組織(防災会)の組織数	組織数		組織	163	161	162					
	生活用水井戸(登録井戸)及び学校・区有施設井戸の総数	登録井戸 1,016台 区有施設井戸94台		台	1,116	1,110	1,110					
	街頭消火器及び大型消火器の設置総数	街頭消火器5,651台 大型消火器360台		基	5,987	6,004	6,011					
災害備蓄倉庫及び学校防災倉庫の設置数	備蓄倉庫28ヶ所 学校防災倉庫65ヶ所		ヶ所	89	91	93						
施策分析 ・ 協働等	<p><協働「補助・助成」> 消防団等の運営助成、防災市民組織の運営、生活用水井戸の配備、</p> <p><委託「業務量の50%以上に相当」> 街頭消火器の維持管理、</p> <p><協働「事業協力」> 地域防災計画の策定、総合震災訓練、初期消火設備の整備、</p>											

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果分析指標	震災対策について、理解、認知している区民の割合(避難場所区立小中学校震災救護所)	74	70	77	%	100
	区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	23	20	24	%	30
	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	76	79	81	%	85

施策分析指標	重点事業に位置付けられる事務事業	「地域防災計画の策定」「災害応急対策」「総合震災訓練」「災害備蓄倉庫の維持」「地域気象情報システム」
	費用対効果の高い事務事業	「消防団等への運営助成」「防災行事・PRの推進」「防災市民組織の運営」「街頭消火器の維持」「避難場所への誘導」
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民が、毎年増えており、防災に対する意識が高まっている。
	標当の達成成果状況	・家庭での防災対策の実施状況は「懐中電灯の用意」(69.0%)がほぼ7割と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(46.1%)、「非常用食料・飲料の用意」(44.3%)、「家族との連絡方法や待ち合せ場所の確認」(37.2%)、「消火器の用意」(29.4%)などの順になっている。 ・震災救護所については、77.1%の人が知っている。
	政策への貢献度	首都直下地震が近い将来発生するといわれている今日、地震への備えをし、震災訓練を行い、被害を最小限に抑えなくてはならない。 安全で災害に強いまちをつくるためには、防災力の向上は大きな貢献となる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	これまでの区の震災対策は、事前の備え、発災時の対応、復興支援にいたるまでの全ての業務を区が主体となって直接行うことを基本としてきた。しかし大地震等の災害からの被害を最小限にするためには、区民一人ひとりや事業者、地域コミュニティが「自助」「共助」の意識を高め、震災等への事前の備えと発災時等への対応能力を強化することが不可欠である。
--------	---

施策のあり方	実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。 実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要である。 全小中学校67校に発足した震災救護所運営連絡会において、各震災救護所の運営ルールを作成するとともに、発災時に応急・救護活動が円滑に行えるよう、実践的な訓練等を実施し、災害時の救護活動の拠点としていく。
--------	--

二次評価	一昨年9月4日の集中豪雨を教訓に発足した緊急部隊の活動は、その後に発生した大雨洪水警報での呼び出しにも隊員の90数人の出動が見られるなど確実に成果を上げている。これからも区民には、事前予測の難しい水害、地震への確に对应できるよう、再度、自助・共助・公助による防災対策の必要性を伝えていく必要がある。また、昨年改修した防災諸設備の確実かつ高度利用を望む。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号: 11】【施策名:防災力の向上】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	73	避難場所への誘導				329			0.10	906	1,235		維持	維持	継続	増減 なし		129	台	震災救援所及び避難場所 に設置した案内板数
20	74	防災行政無線				37,967	14,544	14,243	1.90	17,214	55,181		増	維持	継続	増		118	ヶ所	行政無線の局数(固定系)
21	75	地域気象情報システ ム				11,285		10,792	0.10	906	12,191		維持	増	継続	増減 なし	重点	365	日	端末機操作日数
22	76	無線従事者の育成				28			0.10	906	934		維持	維持	継続	増減 なし		1	人	無線従事者養成者数
23										0	0									
24										0	0									
25										0	0									
26										0	0									
27										0	0									
28										0	0									
29										0	0									
30										0	0									
31										0	0									
32										0	0									
33										0	0									
34										0	0									
35										0	0									
36										0	0									
合計						49,609	14,544	25,035	2.20	0.00	19,932	69,541	0							
2枚 合計						307,140	14,544	53,902	14.75	5.00	147,785	454,925	0							